

埼玉県共同募金会幸手市支会からのお知らせ

10月1日から、赤い羽根共同募金が始まりました。

幸手市社協も埼玉県共同募金会に協力し、「地域福祉の推進」を図るため、幸手市支会として募金活動を実施しております。集まった募金の約50%は、幸手市社協が行う事業に活用されます。残りの募金は、主に県内の民間社会福祉活動に活用されますが、一部は、大規模災害が発生した際の被災者支援のために積み立てられ、被災地のために役立てられます。

明るく住みよい地域社会をつくるため、皆さまからの温かい思いやりとご支援をお待ちしております。



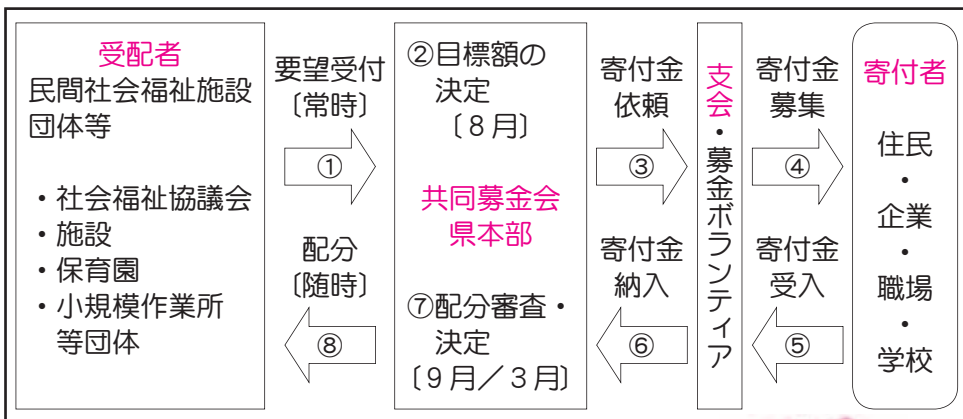
愛ちゃんと希望くん
©中央共同募金会

Q. なぜ募金に目標額や目安額があるの？

A. 共同募金は、募金を行う前に民間福祉施設や団体から要望を受け付け、この要望に対して、どのくらいの募金が集まれば支援出来るかという配分計画を立てます。この支援に必要な資金の総額に基づき算出したのが、目標額や目安額です。

しかし、この配分計画は、共同募金会が立てた目標ですので、強制ではありません。寄付する際には、皆さんの応分の寄付をお願いいたします。

Q. 「共同募金」の受入から配分までの流れは？



Q. 募金の種類は？

A. 募金の種類は、次の5種類です。

- 戸別募金…区長さん等の協力を得て、各ご家庭にご協力をお願いします。
- 法人募金…民生委員・児童委員さんの協力を得て、企業・法人等にご協力をお願いします。
- 街頭募金…駅、スーパー店頭で民生委員・児童委員さん等が募金へのご協力を呼び掛けます。
- 職域募金…市役所等の職員の皆さんにご協力をお願いします。
- 学校募金…小・中学校・高等学校・大学を通じて、児童・生徒の皆さんにご協力をお願いします。



共同募金に対する寄付は、税制上の優遇措置があります。

個人からの寄付金は、所得税・住民税に係る寄付金控除の対象になり、株式会社等法人からの寄付金は、全額損金参入できます。

● 中央共同募金会
ホームページ
www.akaihane.or.jp

- 運動期間
10月1日～3月31日
- 幸手市支会目標額
4,824,000円
- 寄付金付きグッズ
 - ①図書カード [1,000円]
(内募金額 500円)
 - ②クオカード [1,000円]
(内募金額 500円)
 - ③募金バッジ
募金額 500円



鶴ヶ島市「脚折雨乞」



嵐山町「紅葉の嵐山溪谷」



※寄付金付きグッズは、社協窓口にて取り扱っております。お気軽にお問合わせください。